

### 第3回長野市都市内分権審議会 議事の内容

と き 平成17年7月6日(水)午後1時30分～  
ところ 勤労者女性会館しなのき多目的ホール

#### 1 委員の変更について

長野市地域公民館連絡協議会連合会会長の交代に伴い、丸山憲一委員から小日向重夫委員に変更

#### 2 審議

##### (1) 審議の進め方について

- ・地区懇談会については、今後どうするのか議論を深めて相談してやっていく。
- ・(事務局から提案された)スケジュールに沿って進めていく。

##### (2) 審議

- ・「地域の課題は地域で解決する」とは、地域福祉計画と全く同じこと。その整合性は。例えば地域の拠点を作ることも都市内分権と並行して進められるということか。
- ・都市内分権は何を狙ったものなのか、はっきりさせて欲しい。一つには行政費用を減らす必要があるという発想があると思う。もう一つ、住民側から自分たちでやるからやらせてみるというような意見があったのかどうか。
- ・財政が縮小していく中で住民が本当に自分たちの意思を通して、どういうことをするのかということを考えるのが、今回の都市内分権の考え方だと思う。
- ・地域の声を聞かなければ、人口の多い地区の支所や連絡所に職員を配置しないとできないと思う。そうすると行政規模は肥大化する。職員を増やすということになるが、職員を増やすという考えがあるのかないのか。
- ・各種団体が縦割りの組織になっていることに加え、活動の担い手が減り、活動がおろそかになり、同じ人が何年もやらざるを得ないような状況。そういう停滞感を無くす意味から、横断的にそうした組織を包含した組織を作って、それぞれの仕事をやれるような組織を作ってほしいということなんだと思う。それには地域に権限や予算を与えなければ、横断的な組織は動かない。
- ・区のあり方とか、住民の集合体のあり方について現状でいいのかどうかというようなことも含めて議論していくべき。
- ・財政が厳しいと、薄々そんな気はするが、市の財政状況は、今後どんなふうな状態に推移するのかということについて、どのように把握されているのか。

財政問題は、行革の時代であるし、今後の市の財政を考えれば都市内分権の名のもとに大幅な財政支出がなされるような仕組みは、今構築していくべきではない。念頭にはおかなければいけないが、この審議会の中身から財政問題に深く言及していく必要もない。それは市当局が提言を基にして工夫を凝らしながら、職員がやりくりをしながら経費の節減に努めてもらうのは当然だという視点でいいのでは。
- ・財政の問題が分らないと、イメージが湧きにくい。住民の提案に市が予算をつけて実施するとすると、各地区で「これに予算つける」となれば、今は順番でやっていたが、これが各地区で同時に上がっても実施する、ということになれば、予算は今よりもかかるのではないかという疑問がある。そうすると、予算がないから都市内分権、というのは、話が合わなくなってくる。

- ・例えば、職員を本庁から支所に出す、というような発想が必要。要するに人件費が一番大きいから、職員は増やさない、とう前提でないといけない。
- ・Aという地域が「こういう仕事をやりたい」から100円を使う、B地域では同じ100円使うにも「A地域と違うものが欲しいから、こっちに使う」という選択ができるということが考えられる。地域で同じ100円を自分たちが一番欲しいものを使う。選択ができる。選択の権利を持つということが都市内分権だと考えたらどうか。
- ・住民自治の拡充と支所機能のあり方ということが一番の問題。長野市版の都市内分権は、市で行っていたものを支所へ下ろして、支所を中心に住民自治協議会というものを大事にしていく。そうすれば、自分たちの地域は自分たちで考えるような地域になっていくのではないかと、という考え方。
- ・今の支所を単位として30地区がある。この地区の中の特性を生かして、そこで住みよい、住みやすい生活ができるというのが、一番のねらいだろう。住民は、現在の支所・連絡所単位での地域というものを考えている。
- ・今後の議論は、コミュニティへの分権と市役所内の分権。この二つの柱が議論していく上で核だと思う。財政面で言えば、例えば3つあるいは7つの地域総合事務所をつくる提案や、「ずくだし補助金」の提案は、どんな規模で、どんなことが想定されているのか、具体的な数値を含めて示してもらいたい。
- ・都市内分権は、行政改革のツールでなければならない。
- ・地域の課題を地域で解決できる組織作り、地域のあり様は、枠組みだけではない
- ・広域でやった方が効率的な事業と、狭域でやった方が有効な事業ということについての記述が必要。
- ・都市内分権は、やり方、お金の使い方が地域に任されるが、市の理念に基づいて行われるので、地域の要望だから何でも通るわけではない。その辺の仕組みについても考える必要がある。
- ・平成11年に支所の土木課を統合した際に、相当の議論があった地域があった。そういう地域からすれば、地域の課題を自ら解決できなくなってきた、お願い型だから、地域の課題は地域で解決する分権だと言われて戸惑っている。
- ・特色のある仕事をやりたいと思っても、長野市一律だからできません、ということを含めてやってきた。特色ある仕事をやりましょう、となっても本当にできるのかな、誰が音頭をとってしてくれるのかな、もっと仕事が増えちゃう、という意見がある。
- ・地域に受け皿がない。ないからといってやらなければ、今までと同じ。都市内分権という提案を受けて、自分たちでやっていくという訓練が住民に必要。それをサポートしていくのが行政の役割の一つになっていくのではないかと。自分たちで考えていけばできると思う。
- ・何もないところから生み出すということは実は普通の人もできるんだということを知って欲しい。これは一つのチャンスではないか。
- ・できるできないということよりも、できるためにはどうしたらよいか、どうやったら市民の方たちができるようになるのか、という話に時間を費やした方がよい。
- ・報告書に「行政だけの対応では限界がある」とある。これは大変ショッキングにも受け取れるが、限界があるから住民がやれ、と見えるから大変なことになりそうだ、と感じる。市の仕事を押し付けるということになれば大変だが、地域が自分たちの問題として解決をしたいという課題があれば、世話を焼かないで、やりやすいように見ていてもらいたい、という思いがある。地域が特性を出していくために、地域が自ら発想していくことについては地域にやらせてもらいたい、というように思えば、そんなに苦しいことではないと思う。
- ・住民自治協議会の構成団体として中心的役割を任される区長会の方々が、既に前向きに検討していることが大変力強く思う。

- ・地域福祉計画は、住民があるものを利用していかうとか、自分たちができることは何であるかということ整理したり理解していく中でできた。そのことが都市内分権の中の一部であると思う。これから環境や教育にも地域福祉計画みたいなものが出てくると思うが、そういうものを総合してものが都市内分権。ゆっくりでも、いろいろな意見が出てきても、それも含めてやっていくように考えていくのが、この審議会の役割ではないか。
- ・例えば土木関係は、要望を吸い上げて本庁で集約していたために、懐勘定もそれだけ大きくなっているから今までの支所ではできなかったような大きなことをやらしてもらえた。それがまた分けられると予算規模が小さくなってしまい、地域のことは地域で解決するとなったときに、どう順番をつけて、どうコントロールするのかということはどこでやるのか。  
一定規模以上のものは、予算の面もあるから本庁でなければ判断できない。地域コミュニティが充実すれば、一定規模以下のものであれば、地域コミュニティの場で決められる、という提言。新しい仕組みができると、そんなに著しく大変になってしまうということは、市は考えていないと思う。
- ・都市内分権という言葉をもっと楽に考えれば、「元気なまち ながの」をやる、ということかと思う。
- ・住民がやれる仕事と、行政と住民が協働でやる仕事と、行政がやる仕事と、大きく分けて3つに分けられる。

#### 副会長の総括

- ・今後の将来を考えると一定のシステムなり枠組みなり構築をしてスタートする、ということ否定した人はいなかった。市長も熱意を持ってやっている。このタイミングで提言があり、今の時代に何らかの新しい仕組みというか、物の考え方を整理しておく方がいい、というご意見が根本にあった。
- ・今なぜ都市内分権か、具体的に、項目で一つ〇〇、二つ 〇〇 という記述がされていないからわかりにくい。
- ・「都市内分権」という言葉が非常にわかりにくい。
- ・スケジュールでは、次回も総論部分の議論だが、必ずしも次回も同じことをやる必要もない。次回は、議論が尽くせなかった部分について。その後は整理の進み具合で。

以上